

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	兵庫県阪神南地区里親会補助金	3D6K	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	—		展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 —		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	児童相談所設置準備担当	所属長名 清水 徹

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	里親制度の発展と里親相互の親睦を図り、児童福祉の推進を目的とする兵庫県阪神南地区里親会に対する補助を行うことで、児童福祉の推進を図る。
事業概要	里親制度の発展と里親相互の親睦を図り、児童福祉の推進のため補助を行う。
実施内容	保護者のいない児童や虐待されている児童、その他環境がよくないために保護しなければならない児童の中には、施設入所よりも里親として登録している個人の家庭に措置するほうが、児童の育成等に効果が見込まれる場合がある。これら里親たちが登録している兵庫県阪神南地区里親会において、①里親制度の推進、②児童の養育技術、環境調査、その他児童福祉に関する研修・研究、③関係団体に対する連絡並びに意見の具申などを行っていることから、里親事業の推進と児童福祉の向上を図るため補助を行う。(補助金額上限10,000円)

②事業成果の点検

目標指標	一(里親が登録している兵庫県阪神南地区里親会の支援の補助金であり、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)								単位	—	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	—	令和4年度	—	令和5年度	—
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・里親会が取り組んでいる里親制度の発展、児童福祉の推進への取組事業を支援するため、里親会自らが行う事業の推進のために支援を行った。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・里親制度の充実・拡充及び里親に措置された児童の適正な養護・保護推進への取組事業を支援するため、里親会自らが行う事業経費に対して補助金交付を維持していく。 ・なお、令和6年度より「兵庫県阪神南地区里親会」から「兵庫県尼崎地区里親会」が独立したことから、今後、補助金交付団体を「兵庫県尼崎地区里親会」に変更し、補助金を交付するものとする。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	1,010	10	10	10	「兵庫県尼崎地区里親会」の設立により令和6年度から同会に補助金を交付する。
負担金補助及び交付金	1,010	10	10	10	
人件費 B	154	77	77	471	
職員人工数	0.02	0.01	0.01	0.06	
職員人件費	154	77	77	471	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	1,164	87	87	481	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,164	87	87	481	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	子どもの育ち支援センター運営事業費	3D72	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	児童福祉法、尼崎市子どもの育ち支援条例		展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和元年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	こども相談支援課	所属長名 上野 裕司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	課題や困難を抱える子育て家庭に寄り添い、子どもの成長段階に応じて切れ目なく総合的かつ継続的に支援する子どもの育ち支援センター(いくしあ)を運営する。
事業概要	市民・関係者への広報活動、講演会、子どもの支援に携わる行政と民間の合同研修、子どもの育ち支援システムの運用などを行う。
実施内容	1 子どもの育ち支援センター運営事業 運営にあたり必要な物品等の購入及び職員の資質・能力向上のための研修の実施。 2 子どもの育ち支援センター広報事業 リーフレット等の作成・配布。いくしあ講演会の開催。 3 ネットワーク構築事業 民間と行政との合同研修(尼崎こども支援おなかまプロジェクト)の開催。 4 子どもの育ち支援システム運用事業 いくしあにおける子どもの育ち支援システムの運用等。 5 児童虐待再発防止プログラム事業 子どもに対する虐待的行動など子育てに悩む保護者を対象に、セルフケアと問題解決の回復を促すプログラムや日常的な見守り支援の実施。

②事業成果の点検

目標指標	いくしあ利用者アンケートによる利用満足度(令和4年度よりアンケート項目変更のため指標変更)							単位	%
目標・実績	目標値	95	達成年度	毎年度	令和3年度	—	令和4年度	92.3	令和5年度 91.8
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・民間との協働による研修を5回実施し、子どもの支援に携わる行政と民間の職員が相互理解のもと事例検討を行うなど、連携した支援の環境づくりを進めた。(尼崎こども支援おなかまプロジェクト) ・国が進める子どもに関する各種データ連携による実証事業に参加し、就学前の子どもの情報を教育と福祉で共有し支援に活用するための仕組みの構築に取り組んだ。 ・児童虐待再発防止プログラム事業(MYTREE)を実施し(参加者5名)、プログラムを通じて参加者の気持ちや行動に変化がみられ虐待の再発防止につながった。今後はいかにプログラム参加者を増やしていくかが課題である。 【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・市民提案制度を活用し、民間事業者主体の協働事業として事業を継続し、民間との協働による子ども支援のネットワーク強化を図る。 ・令和8年度の児童相談所の開設に向けて、子どもの育ち支援システムに児童相談所業務に必要な機能等を追加するための改修等を実施する。 ・令和8年度の児童相談所設置を見据え、引き続き虐待の再発防止に効果が見られる児童虐待再発防止プログラム事業を継続していく。なお、参加者の確保が課題となっており、より効果的な広報手法を検討していく必要がある。								

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	8,263	9,343	15,624	36,193	
報償費	313	253	22	482	いくしあ講演会報償費等
需用費	2,027	2,012	1,858	2,527	いくしあ運営に係る消耗品
委託料	5,341	6,493	3,681	32,102	児童虐待防止プログラム事業委託料等
使用料及び賃借料	557	555	729	907	複写機使用料
その他	25	30	9,334	175	電気自動車購入費、web会議用ICT機器等
人件費 B	17,142	19,776	13,596	13,809	
職員人工数	2.22	2.58	1.77	1.76	
職員人件費	17,142	19,776	13,596	13,809	
会任等人件費	0	0	0	0	
合計 C(A+B)	25,405	29,119	29,220	50,002	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	14,876	15,589	17,142	16,580	児童福祉対策等補助金(国1/2)
市債					地域子ども子育て支援事業費交付金(国1/3、県1/3)等
その他	3,850	3,738	7,207	0	市民福祉振興基金(令和3,4年度のみ)、
一般財源	6,679	9,792	4,871	33,422	環境基金(令和5年度のみ)、OEV補助金(令和5年度のみ)

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	要保護・要支援児童等見守り強化事業費	3D74	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	尼崎市要保護・要支援児童等見守り強化事業実施要綱		展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和2年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	こども相談支援課	所属長名 上野 裕司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まっていることから、要保護児童対策地域協議会が中核となって、子ども食堂等、子どもに対する支援を行う民間団体等も含めた様々な地域ネットワークを総動員し、支援ニーズの高い子ども等を見守り、必要な支援につなげることができる体制を強化する。
事業概要	民間団体に委託し、食事提供、宅食、子どもの居場所支援、家庭訪問等の支援を通じ、家庭状況の把握を行い、見守りを実施する。
実施内容	支援決定世帯への食品等の配送、子どもの居場所の提供を実施する中で、世帯等の状況把握を行う。 1 世帯等の状況把握 月1回以上家庭訪問により世帯の状況把握を行い、緊急性の高い事態が発生したり、または、発生する恐れが生じた場合は、速やかに市に報告する。 2 食品等の配送 日持ちのする食材、レトルト食品、インスタント食品を配送する。 3 子どもの居場所の運営 学習習慣の定着等の学習支援、食事の提供、基本的な生活習慣の習得支援や生活支援を行う。

②事業成果の点検

目標指標	延べ見守り対象児童数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	人
目標・実績	目標値 — 達成年度 — 年度 令和3年度 204 令和4年度 141 令和5年度 161		
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) - 令和5年度の見守り対象児童数は、161人(内 居場所利用39人)、世帯数73世帯(内 宅食利用59世帯) - 受託事業者が定期的に事業利用世帯宅を訪問し、世帯の状況把握を行うほか、児童ケースワーカーと連携し世帯状況を共有することで、保育所入所や福祉サービスなどの適切な支援へつなぐなど必要な支援を実施した。 - 未就学児童の居場所の提供により、表情がよくなったり、言葉が増えたりと発達が促進された。また、不登校傾向や問題行動などの学校不適応であった子どもが居場所に通うことで、集団適応や対人コミュニケーションスキルが促進された。 - 事業利用にあたって、児童ケースワーカーと受託事業者間で利用者の支援方針等の情報共有を強化していく必要がある。 - 市内全域を北部地域の2事業所が担当しており、利用者の送迎ニーズが高くすべてに対応することが困難な様子が見受けられる。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) - 受託事業所と4か月に1回連絡会議を実施し、事業運営に係る意見交換や連携強化を図る。 - 日々の児童ケースワーカーとの連携のほか月1回の受託事業者との定例会やモニタリングを通じて、支援方針の見直しや情報共有の取組を推進する。 - 令和7年度に向けて事業の実施場所、送迎支援のあり方、受託事業者の増等について検討する。		

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	38,584	19,176	19,323	19,458	
委託料	38,584	19,176	19,323	19,458	
人件費 B	4,093	3,679	5,761	10,848	
職員人工数	0.53	0.48	0.75	1.40	
職員人件費	4,093	3,679	5,761	10,848	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	42,677	22,855	25,084	30,306	(令和2年度からの繰越分)児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金
Cの財源内訳					(国10/10)(令和3年度)
国庫・県支出金	38,584	12,784	12,882	12,972	児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金
市債					(国2/3)(令和4年度～)
その他					
一般財源	4,093	10,071	12,202	17,334	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	要保護・要支援児童等心理的ケア事業費	3D77	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	児童福祉法		展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和4年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	こども相談支援課	所属長名 上野 裕司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	要保護・要支援児童やその保護者に対して、心理士が心理教育・心理治療のための心理療法プログラムを実施し、被虐待児童の心のケアや親の行動変容につなげる。
事業概要	児童虐待を受けた子どもは、安心・安全感を脅かされ、心理的に不安、怒り、孤立感、自己肯定感の低下などの様々な問題を抱え、PTSD症状を呈したり、問題行動や不適応行動を起こしたりする。要保護・要支援児童の中でも特に問題行動の強い子どもや保護者等に対して、児童専門の心理士が心理教育・心理治療のための心理療法プログラムを作成し、実施する。
実施内容	要保護・要支援児童に対して、心理士が専門的なアセスメントを実施し、心理教育・心理治療を行うための、心理療法プログラムを作成、実施していく。具体的なプログラムは、児童に対しては、課題に合わせた認知行動療法をベースとした短期実施のプログラムを作成し、実施する。保護者に対しては、ペアレントトレーニングやグループカウンセリング等の手法を用いたプログラムを作成し、実施する。このようなプログラムを通常のケースワークやカウンセリングと組み合わせて実施する支援パッケージの構築を目指し、児童の心のケアや保護者の行動変容へつなげる。

②事業成果の点検

目標指標	心理士がアセスメント、心理療法プログラムを実施したこども・保護者の人数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人
目標・実績	目標値	30	達成年度	令和6年度	令和3年度	—	令和4年度	9	令和5年度 25
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： (概ね)達成) ・令和4年度よりこども相談支援課に心理士を配置し、当事業を開始した。令和5年度においても、引き続き児童ケースワーカーが関わっている世帯などから該当となる児童を心理士につなぎ、面接を実施している。令和5年度は、心理検査実施人数13人、心理療法プログラム実施人数12人であり、前年度よりも支援したケース数が大幅に増加した。 ・心理療法プログラムは、児童自身の問題の背景となる課題の整理、感情や行動についての振り返り、心理教育を行うプログラムを実施した。家庭や児童の状況に合わせて、アウトリーチによる面談も行っている。 【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・要保護児童対策地域協議会管理ケースは、生育環境等に課題を抱えている場合が多く、心理アセスメントや心理療法プログラムが必要な児童も多くいると考えられる。心理アセスメントや心理療法プログラムの実施、心理面接を継続することで、児童の心のケアや保護者の行動変容へつなげる必要性からも、事業を継続実施する。 ・令和6年度は心理士の配置を増やし、より多くの児童や保護者に必要な支援を行える体制を整えていく。								

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	0	423	153	113	
需用費		71	57	73	
負担金補助及び交付金		18	96	40	研修受講料
備品購入費		334			発達検査キット購入費
人件費 B	0	5,595	5,530	16,477	
職員人工数		0.73	0.72	2.10	
職員人件費		5,595	5,530	16,477	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	0	6,018	5,683	16,590	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金		12			地域子ども・子育て支援事業費交付金(国1/3・県1/3)
市債					(令和4年度のみ)
その他					
一般財源	0	6,006	5,683	16,590	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	ヤングケアラー支援事業費	3D7A	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	ヤングケアラー支援体制強化事業、子育て世帯訪問支援臨時特例事業		展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和4年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	こども青少年課、こども相談支援課	所属長名 浅田 崇之、上野 裕司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	ヤングケアラーの家事負担の軽減を図るとともに、当事者同士が悩みや不安を共有し、語り合う機会や悩み相談ができる居場所を設置し、ヤングケアラーの負担や不安が和らぐことを目指す。
事業概要	ヤングケアラー支援のため、支援が必要な家庭に訪問支援員を派遣し、子どもの家事負担の軽減を図るとともに、当事者同士が悩みや不安を共有し、語り合う機会や悩み相談ができる居場所の設置等を行う。
実施内容	〈活動内容〉 (1) ヤングケアラー等世帯訪問支援事業 ヤングケアラー世帯等支援を要する家庭に訪問支援員を派遣し、子ども及びその世帯の負担軽減と自立の促進を図る。 (2) ヤングケアラーピアサポート事業 ヤングケアラーの困難や不安、孤立した状況を解消するため、同じような境遇のヤングケアラー同士が自らの悩みや不安を共有し、語り合う機会や悩み相談ができる居場所の設置を行うとともに、その場において、ヤングケアラーの悩み事や困りごとをしっかりと聴き、必要に応じて、支援が必要な場合、尼崎市子どもの育ち支援センターいくしあを含めた関係機関につなげる。 〈活動実績〉 (1) ヤングケアラー等世帯訪問支援事業 実績：28世帯、派遣回数405回、派遣時間406時間 (2) ヤングケアラーピアサポート事業 実績：12回開催

②事業成果の点検

目標指標	訪問支援の利用時間数							単位	時間
目標・実績	目標値	2,000	達成年度	令和6年度	令和3年度	—	令和4年度	222	令和5年度 406
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： 下回った) ・支援を要するヤングケアラー等に訪問支援員を派遣し、負担軽減を図りながら必要な支援を行った。 ・当事者同士で交流や情報交換ができるイベントを実施し、参加者の相談等にも応じた。 ・ヤングケアラーの早期発見・支援につなげるため教員向け資料を作成し、市立小・中・高校に配付した。 ・家庭環境上支援が必要なヤングケアラー等は、自らがヤングケアラーであることに対して自覚が乏しく顕在化しにくいため、相談・支援につなげることが困難なことが課題である。 【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・ヤングケアラーに対して、訪問支援員派遣や居場所提供等の支援を行うとともに、早期発見・支援に向けて学校や介護事業者等の関係機関への周知を強化する。								

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	0	3,163	3,673	8,489	
需用費		32			消耗品購入費
委託料		3,131	3,673	8,489	ピアサポート事業委託料、訪問支援員派遣委託料
人件費 B	0	6,924	6,300	14,755	
職員人工数		0.88	0.73	1.81	
職員人件費		6,745	5,587	14,064	
会任等人件費		179	713	691	
合計 C(A+B)		10,087	9,973	23,244	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金		2,041	2,469	4,955	児童虐待DV対策総合支援事業費国庫補助金(2/3)
市債					子育て世帯訪問支援臨時特例事業費補助金(1/2・1/4)
その他					地域子ども・子育て支援事業費交付金(1/3)
一般財源	0	8,046	7,504	18,289	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	尼崎市要保護児童対策地域協議会運営事業費	3D7B	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	児童福祉法		展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成22年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	こども相談支援課	所属長名 上野 裕司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童(保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童)及び要支援児童等(保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童又は出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦)を早期に発見し、適切な支援、保護を図る。
事業概要	児童虐待再発防止等に関する機関との連携を図り、虐待の早期発見や予防など要保護児童等対策の促進を図る。
実施内容	1 各会議体・研修について<令和5年度実施状況> 【代表者会】1回開催。47構成機関から45人が出席し、協議会の活動及びケースモニタリングに係る進行管理方法の見直しを報告するとともに、グループワークを行うことで意見交換・共有を行い連携強化を図った。 【拡大事務局】1回開催。9機関の行政関係部局を構成機関とし、ケースの進行管理方法の変更について協議を行った。 【実務者会】16回開催。9機関の行政関係部局を構成機関とし、要保護児童等の情報交換・共有を図り、ケースの重症度や支援体制について協議した。また、協議会に登録されている全ての要保護児童等の状況を見直す会議を実施し、より適切な支援に繋げるための再評価を行った。 【個別ケース検討会】260回延べ384人について検討。支援に携わる関係機関が参集し、ケースの情報共有を図るとともに具体的な支援方法について協議を行った。 【研修会】外部機関向け研修を1回実施し、虐待の早期発見・予防について連携の促進を図った。課内研修4回、グループスーパービジョンを19回実施するなど児童ケースワーカーの資質向上に努めた。 2 啓発活動について<令和5年度実施状況> 児童虐待通告先の周知を目的に、児童虐待防止推進月間(11月)にポスターの掲示、チラシの配布を関係機関に依頼した。また11月開催のオレンジリボンフェスタinあまがさきのサポーターとして、児童虐待防止の啓発に努めた。

②事業成果の点検

目標指標	虐待程度が中度以上の要保護児童で支援を受け重症度が低下した割合								単位	%
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和3年度	40.6	令和4年度	35.4	令和5年度	35.4
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・要保護児童対策地域協議会(要対協)の相談支援件数が年々増加する中、要対協の受理会議を週1回開催し、ケース検討を行うことで、適切な支援につなげる体制を強化したほか、適宜進行管理方法の見直しを行った。 ・いくしあと南北保健福祉センターでweb会議を迅速に行うためのICT機器を導入し、効率的・効果的に3拠点間で会議等ができる環境を整えた。 ・要対協の相談支援件数が年々増加する中、児童ケースワーカー等が支援に注力できる体制が必要となっていることが課題である。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・児童ケースワーカーや関係機関が更に支援に注力できるよう、要対協管理ケースの進行管理方法をあらため協議会運営の改善を図る。 ・児童虐待に関する制度・知識だけではなく、支援スキルに関する内部研修を行う他、グループスーパービジョンの活用等により児童ケースワーカーの資質向上を目指し、市民一人ひとりに寄り添った支援を展開する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	3,765	922	877	950	
報償費	683	765	742	891	
需用費	154	152	134	35	
委託料	2,200				
備品購入費	728				
使用料及び賃借料		5	1	24	
人件費 B	110,521	116,159	126,031	161,702	
職員人工数	13.59	15.19	15.35	20.87	
職員人件費	102,809	112,283	117,903	161,702	
会任等人件費	7,712	3,876	8,128		
合計 C(A+B)	114,286	117,081	126,908	162,652	(令和3年度のみ)(令和2年度からの繰越分)児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金(国1/2)
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	1,917	510	1,847	1,931	新型コロナウイルス感染症対応地域創生臨時交付金(国10/10)
市債					地域子ども・子育て支援事業費交付金(国1/3・県1/3)
その他					
一般財源	112,369	116,571	125,061	160,721	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	子ども・子育て総合相談事業費	3D7F	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	児童福祉法、尼崎市子どもの育ち支援条例		展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和元年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	こども相談支援課	所属長名 上野 裕司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	いくしあ総合相談窓口の専門相談員が、身近な子育て相談から児童虐待や不登校、発達障害などの専門的な相談等に対し、相談者に寄り添いながら課題を整理し、いくしあ内で、子どもの年齢に応じた切れ目のない、福祉、保健、教育等が連携した総合的な支援を行うためのアセスメント(見立て)や助言を行う。
事業概要	おおむね18歳までの子どもや子育て家庭を対象とした相談対応
実施内容	1 総合相談事業 いくしあ総合相談の専門相談員が、身近な子育て相談から児童虐待や不登校、発達障害などの専門的な相談に対し、相談者に寄り添いながら課題を整理し、子どもの年齢に応じた切れ目のない福祉・保健・教育等が連携した総合的な支援を行うためのアセスメント(見立て)や助言等を行う。 (相談件数) 新規相談 1,486人(令和5年4月から令和6年3月) (内訳)＜サロン利用分を除く内訳＞ 養護相談 38人 保健相談 5人 障害相談 122人 非行相談 3人 育成相談 998人

②事業成果の点検

目標指標	新規相談人数（適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定）							単位	人	
目標・実績	目標値	1,623	達成年度	毎年度	令和3年度	1,603	令和4年度	1,567	令和5年度	1,486人
事業成果 （達成状況 等）	【成果と課題】（目標に対する達成状況：（概ね）達成） ・人口規模や相談体制が類似している「エールぎふ」の開設翌年の相談件数を年間目標にしてきたが、令和5年度は令和4年度と比較して、相談人数が減少傾向であった。新規相談件数の減少の理由が、相談人数の高止まりなのか、他の要因によるものなのか、今後の相談人数の推移を把握していきながら、継続して相談窓口の周知・啓発を図る必要がある。 ・毎月第一土曜日にも相談窓口を試行的に開設。子育てや発達相談等に対し、相談者に寄り添いながら課題を整理し、総合的な支援を行うためのアセスメントを行った。 【今後の取組方針】（事業の方向性：維持） ・総合相談に寄せられる相談は令和5年度は前年度と比較して減少しているが、身近な子育て相談から専門的な相談まで相談者に寄り添いながら課題を整理し、保護者や子どもの不安軽減に寄与している。本事業は継続実施の方向で取組を進める。 ・様々な事情により平日開庁時間内に相談ができないといった市民ニーズを把握していくために、令和6年4月以降も第三土曜日にいくしあ総合相談窓口を試行的に開設。市民ニーズの把握に努めるとともに、令和8年度以降の児童相談所設置後の総合相談の在り方を検討する必要がある。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	129	130	166	228	
報償費	41	41	82	83	有識者アドバイザー報償
旅費	4	1	0	52	近接旅費
需用費	84	88	84	93	消耗品費 コピー用紙等
人件費 B	34,686	35,273	36,086	36,945	
職員人工数	1.25	1.19	1.28	1.21	
職員人件費	9,653	9,121	9,832	9,494	
会任等人件費	25,033	26,152	26,254	27,451	
合計 C(A+B)	34,815	35,403	36,252	37,173	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	6,342	6,644	6,656	6,656	令和3年度は地域子ども子育て支援事業交付金
市債					令和4年度以降は重層的支援事業交付金
その他					(国2/3 県1/6)
一般財源	28,473	28,759	29,596	30,517	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	発達相談支援事業費	3D7H	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	尼崎市子どもの育ち支援条例、児童福祉法		展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和元年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	こども相談支援課	所属長名 上野 裕司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	発達や行動での気になることや困りごとを抱える子どもやその保護者に対し、相談業務等を実施し、必要な支援につなげていく。
事業概要	発達相談(専門職による相談、発達・心理検査、診察)をはじめ、子ども支援教室、家庭療育支援講座の実施を通して、必要な支援につなげていく。
実施内容	1 発達相談 発達や行動で気になることや困りごとを抱える子どもとその保護者の相談に対応し、必要に応じて検査や診察を通じて子どもへの理解を深め、必要な支援につなげる。 2 子ども支援教室(あまこるん教室) 年長児を対象に、「遊び」を通して身体の使い方や、集団生活上での得意なことや不得意なところを専門職と観察し共有することで、保護者が子どもの理解を深めることを支援する。 3 家庭療育支援講座(あまこいきいき教室) 子育てに悩んだり、育てにくさを感じている就学前の子どもとその保護者を対象に、子どもの行動観察の方法や問題行動への効果的な対処方法を参加者やスタッフと情報交換をしながら学び、子どもの理解を深めることを支援する。 4 グループ活動 発達相談を実施した子どもの中で、感覚情報の処理が上手くできず、療育機関等を利用していない子どもを対象に、感覚統合室でのダイナミックな遊びを通し、体の動かし方を学ぶよう支援している。

②事業成果の点検

目標指標	診察・相談延べ件数(適切な効果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	件	
目標・実績	目標値	1,000	達成年度	毎年度	令和3年度	1,033	令和4年度	903	令和5年度	1,057
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・心理士・作業療法士・言語聴覚士・保健師による専門職による相談は697件、診察360件、延べ1,057件実施した。 ・幼少期から切れ目なく発達相談支援ができるよう、いくしあ、保健所、南北地域保健課、障害福祉政策担当、保育所、幼稚園、小学校や児童発達支援センター等、支援関係機関の連携を強化するとともに、現在の支援体制を十分に機能させていくことが重要であることから、就学前後に係る子どもの発達支援推進会議を立ち上げ、支援が必要な子どもについて関係機関内での情報共有、各機関の役割や実施事業について協議し、どこで相談を受けても必要なサービスや支援につなげられるネットワーク構築に取り組んだ。									
	【今後の取組方針】(維持) ・いくしあに入る相談のうち、子どもの発達に関する相談の割合が高い割合で継続しているとともに、気になることや困りごとを抱える子どもやその保護者に対する支援の必要性からも、事業の継続実施の方向で今後も取り組む。 ・学習に関する相談についてのニーズが高く、教育委員会や学校と連携し、児童のアセスメントを行うとともに学校現場での効果的な対応ができるよう取組を進めていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	2,032	2,018	1,727	2,582	
報償費	36	95	84	107	ペアレントトレーニング指導員等報償
委託料	488	488	488	614	電子カルテ保守委託
需用費	988	1,192	878	977	消耗品費
負担金補助及び交付金	186	150	118	247	研修出席者負担金
その他	334	93	159	637	職員旅費等
人件費 B	60,695	61,124	62,779	62,379	
職員人工数	6.20	5.91	5.93	5.38	
職員人件費	46,488	45,300	45,548	43,926	
会任等人件費	14,207	15,824	17,231	18,453	
合計 C(A+B)	62,727	63,142	64,506	64,961	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	27	70	70	79	障害者(児)地域生活支援事業費等補助金
市債					(国1/2、県1/4)
その他					
一般財源	62,700	63,072	64,436	64,882	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	支援者サポート事業費	3D71	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	尼崎市子どもの育ち支援条例、児童福祉法		展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和元年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	こども相談支援課	所属長名 上野 裕司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	施設支援事業やティーチャーズトレーニングを通して、各施設の職員が自信を持って支援ができるようにサポートする。
事業概要	施設支援事業やティーチャーズトレーニングを通して、各施設の職員が自信を持って支援ができるようにサポートする。
実施内容	1 施設支援 保護者の理解が整っておらず、各施設(幼稚園・保育所/園・小・中・高校)の職員が子どもの対応で困難さを抱えている場合に、発達障害に関する知識を有する専門職が各施設を訪問し、関わり方の助言等を行う。 【実績】・実施回数 26回(45人) ・使用料(駐車料金) 10,400円 2 ティーチャーズトレーニング 子どもの対応に困難さを感じている各施設の職員を対象に、子どもの行動観察や理解、対応の仕方について学ぶ講座を開催する。 【実績】・1クール(6回)×2回 ・講師謝礼 120千円

②事業成果の点検

目標指標	施設支援訪問回数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標を設定)							単位	回		
目標・実績	目標値	50	達成年度	—	年度	令和3年度	43	令和4年度	37	令和5年度	26
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： 下回った) ・施設支援事業では、計26施設をいくしあの専門職が訪問し、特性のある子どもへの関わり方について助言等を行った。このような取組を通して、各施設で子どもに関わる支援者が子どもの特性を理解し、環境を整えたり関わり方を工夫することで支援者の困りごとが軽減している。また、支援者の関わり方が変わること子ども自身が課題に取り組やすくなり、特性が表面化していない他の子どもにとっても過ごしやすい環境をつくることができた。 ・しかし実施回数は減少傾向にあり、特に就学後施設では、令和3年度17回、令和4年度6回、令和5年度1回と、大幅に減少している。そのため、就学後施設における支援訪問回数の増加が課題である。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性： 改善) ・各施設で、子どもへの対応に困っている場合に、保護者の理解が整わない状態でも施設側が助言等の支援を受けることができる事業として今後も継続する必要がある。 ・各施設へのアフターフォローを行うなど、ケースによっては、いくしあにつなげていく。 ・各施設の職員に対し、子どもへの関わり方等を助言することで、職員が自信を持って支援できるよう取組む。 ・令和4年度、子どもの状況を詳細に把握する目的で申込書を改訂したが、就学後施設では申込書記入の煩雑さが一因となり申込減少に至った経緯があった。そのため、令和6年度は申込書を再改訂し、簡略化することで、就学後施設からの申込増加を図る。 ・就学時健診後のモデル校へのフォローアップを通じて事業の周知を行ってきたが、令和6年度はフォローアップ対象校が増加(3校→11校)するため、より多くの就学後施設で事業の認知度を高め、申込につなげていく。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	197	278	180	237	
報償費	189	270	143	174	研修講師謝礼
使用料及び賃借料	8	8	10	20	駐車場使用料
委託料					
需用費			27	43	検査用品
人件費 B	9,504	10,082	10,207	9,325	
職員人工数	1.21	1.16	1.16	0.89	
職員人件費	8,352	8,891	8,910	7,936	
会任等人件費	1,152	1,191	1,297	1,389	
合計 C(A+B)	9,701	10,360	10,387	9,562	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	9,701	10,360	10,387	9,562	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	子どものための権利擁護委員会運営事業費	3D8K	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	尼崎市子どもの育ち支援条例		展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和3年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	こどもの人権擁護担当	所属長名 朴 志

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	平成21年度に尼崎市子どもの育ち支援条例を制定して約10年が経ち、子どもの育ちを社会全体で支える取組について進めてきたが、本市においては児童虐待やいじめ、体罰などの子どもの人権が侵害される事案も発生しているなど、本市の子どもを取り巻く環境は依然厳しい状況にあることから、子どもの人権を擁護するため、令和3年度に「尼崎市子どものための権利擁護委員会」を設置し、運営する。【令和3年4月1日に設置、令和3年7月1日から相談の受付を開始】
事業概要	子どもの権利擁護を目的とし、関係機関及び関係者への調査・調整や行政機関等の制度改善に向けた提言等を行う機関として、学校現場を含む行政機関からの独立性と専門性を有する付属機関「尼崎市子どものための権利擁護委員会」を設置し、運営する。
実施内容	①相談・調整機能 ・子どもの権利侵害に係る個別ケースについて、子どもの意見表明を支援するほか、当該ケースの調整を行うとともに、必要に応じ、行政機関等に対して調査を行う。また、その結果に応じて是正勧告及び公表等を行う。 ②提言機能 ・子どもを取り巻く制度等について、子どもの権利を保障する観点から自己発意による調査を行うとともに、制度の改善等が必要な場合は、当該機関に対し、改善について提言する。 ③広報・研修機能 ・子どもの権利の存在の周知・浸透を図るほか、講演会・研修等を実施する。

②事業成果の点検

目標指標	尼崎市子どものための権利擁護委員会への相談件数(事案数)								単位	件
目標・実績	目標値	80	達成年度	令和6年度	令和3年度	40	令和4年度	33	令和5年度	47
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： 下回った) ・周知啓発活動として子どもの意見表明を支援する「言うてええねん会議」を開催するとともに、保育所の入所決定手続に関する提言を行った。また、委員欠員(1名)の令和6年度からの委嘱が決まった。 ・子どものための権利擁護委員会における新規相談件数は、目標値を下回ったものの、カード及びリーフレットの配布等による周知活動により、相談件数は増加しており、一定の成果が確認できる。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・今後も子どもの意見表明を支援する「言うてええねん会議」の継続開催と、アウトリーチによる子どもを対象とした児童の権利条約等に関する啓発を行う等、子どもの意見表明を支援する子どものための権利擁護委員会の取組の必要性は非常に高く、新規相談件数も増加していることから、継続実施の方向で検討する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	2,871	2,613	2,278	3,259	
需用費	761	872	556	1,008	カード及びリーフレットの印刷、相談室備品 等
使用料及び賃借料	1,428	1,500	1,460	1,825	LINE相談応答システム接続・利用料 等
工事請負費	490				インターネット回線工事
負担金補助及び交付金	102	100	100	194	研修参加費
その他	90	141	162	232	報償費、旅費、役務費
人件費 B	30,304	24,462	25,696	31,572	
職員人工数	1.18	0.95	0.95	1.13	
職員人件費	9,112	7,282	7,297	8,866	
会任等人件費	21,192	17,180	18,399	22,706	
合計 C(A+B)	33,175	27,075	27,974	34,831	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	33,175	27,075	27,974	34,831	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	子どもの人権侵害に関するアンケート調査事業費	3D8L	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	—		展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和2年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	こどもの人権擁護担当	所属長名 朴 志

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市で重大な体罰事案が発生したことを踏まえ、体罰だけでなく、その他の子どもの人権侵害についても併せて調査を行い、具体的に子どもの人権を保障する取組みを推進していく。
事業概要	体罰等の根絶に向け、体罰をはじめとする子どもの人権侵害に関するアンケート調査を行う。
実施内容	(1)調査対象 市立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒(児童ホーム、こどもクラブを含む。) (2)調査時期 令和5年10月1日～10月31日 (3)調査方法 学校を通じてアンケート用紙を配布し、対象児童生徒が家庭に持ち帰り、当てはまることがある場合のみ、スマートフォンやタブレット端末から回答するか、市役所へ返信用封筒にて返送して回答する。 (4)調査項目 ・「身体に対する侵害や肉体的苦痛を与えることに関すること」 ・「性的なことに関すること」 ・「恐怖感や屈辱感等を与え、心を傷つける言葉使いに関すること」 なお、「いじめに関すること」については、すでに各学校にてアンケート調査を実施していることから調査項目から除外している。

②事業成果の点検

目標指標	体罰を含む不適切な行為・言葉使い等の事案							単位	件	
目標・実績	目標値	0	達成年度	令和6年度	令和3年度	7	令和4年度	5	令和5年度	2
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・令和4年度に引き続き、体罰等の根絶に向けて、児童生徒を対象に「子どもの人権アンケート」を実施し、調査・対応を行った。(調査対象55件。うち体罰0件、心を傷つける言葉遣い2件)また、アンケートの効果と課題を整理した。 ・アンケートという手法では、即時性が低いなどの課題があることから、今後のアンケートの在り方について検討する必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・効果と課題に基づき、今後の子どもの人権アンケートの在り方について検討する。 ・これまでであった体罰や心を傷つける言葉遣い等の事例を題材とした研修を教育委員会と連携して実施し、教職員の人権擁護に関する意識を高める。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	620	602	667	774	
需用費	620	602	667	774	アンケート用封筒印刷製本費、消耗品費
役務費					
委託料					
使用料及び賃借料					
その他					
人件費 B	5,865	9,117	9,146	8,238	
職員人工数	0.53	0.97	0.98	0.79	
職員人件費	4,093	7,435	7,527	6,198	
会任等人件費	1,772	1,682	1,619	2,040	
合計 C(A+B)	6,485	9,719	9,813	9,012	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	6,485	9,719	9,813	9,012	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	面会交流支援事業費	3D8S	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	母子家庭等就業・自立支援事業実施要綱		展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和4年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	こども福祉課	所属長名 河野 訓明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	離婚により父母が離れて暮らすことになっても、別居親と子どもが会ったり、電話や手紙等で定期的・継続的に交流を保つことは、子どもの生活や精神面の安定をもたらす、子どもの健やかな成長にとって有意義である。しかしながら、離婚した父母は、父母間のみでは子どもとの面会交流を実施することが困難な場合があるため、別居親又は同居親からの申請に応じ、面会交流援助等の支援を行うことにより、面会交流の円滑な実施を図り、子どもの健やかな成長を図る支援を行う。
事業概要	面会交流援助等の支援を行うことにより、面会交流の円滑な実施を図り、最終的には自分たちで面会交流の実施ができることを目標とすることで、子どもの健やかな成長を図る支援を行う。
実施内容	(1)市は、支援を受けることに合意した父母の申請に基づき、面会交流の回数・時間等の取り決め事項を記載した事前申込書の提出を受ける。 (2)市は、事前申込書の内容及び事業内容の理解度等の確認のため、父母それぞれと面接を行い、支援を決定する。 (3)委託先が、父母それぞれから申込書を受け、事前面接を実施し、支援を決定した場合、日程調整を行った上で面会交流を実施する。 加えて、市の事業を利用して面会交流を実施することに父母間で合意ができていない場合、電話による利用案内を行う支援を実施する。

②事業成果の点検

目標指標	面会交流支援事業利用家族数	単位	家族
目標・実績	目標値 20	達成年度 令和6年度	令和3年度 - 令和4年度 1 令和5年度 2
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) 令和4年度から事業を開始し、令和4年度の面会交流は、1組の家族の利用であったが、令和5年度は2組の家族が利用した。子育て情報誌「ビギナス」や市Webサイトで広報を行うとともに、子育てサークル全体会等関係機関への説明を実施した。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 本制度を周知するために、ホームページによる周知や児童扶養手当の現況届、母子・父子自立支援員との相談の機会を捉え、本制度を案内するなど従来の周知方法を継続し利用促進につなげる。さらに、本制度の周知ポスターを作成し、関係機関の協力を得ながら市民の目につきやすい場所に掲示することで本制度の利用促進につなげる。		

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	0	99	305	1,232	
委託料		99	297	1,227	
需用費			8	5	
人件費 B	0	3,132	3,132	4,358	
職員人工数		0.43	0.43	0.59	
職員人件費		2,996	2,996	4,235	
会任等人件費		136	136	123	
合計 C(A+B)	0	3,231	3,437	5,590	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金		45	152	343	母子家庭等対策総合支援事業費補助金(国1/2)
市債					
その他					
一般財源	0	3,186	3,285	5,247	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	子育て家庭ショートステイ事業費	3E31	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	尼崎市子育て家庭ショートステイ事業実施要綱		展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成7年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	10 児童措置費			
局	こども青少年局	課	こども相談支援課	所属長名 上野 裕司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	社会的事由により家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合又は緊急一時的に保護を必要とする母子等児童福祉施設等において児童を一定期間養育することにより、養育者のいる適切な環境の中で養育されること、また、保護者の育児不安や疲れの軽減を図ることで、児童及びその家庭の福祉向上を図る。
事業概要	養育が一時的に困難となった児童及び緊急保護が必要となった母子を児童福祉施設において短期間養育・保護する。
実施内容	児童を養育している保護者が社会的理由(疾病、育児不安、疲れ、看病疲れ、出産、看護、出張、公的行事への参加等)により、児童の養育が一時的に困難になった場合及び母子が緊急に保護を必要とした場合に児童福祉施設において短期間養育する。施設までの送迎対応は保護者が行うものとする。 1 実施施設 ①児童養護施設 尼崎学園(神戸市)、②児童養護施設 子供の家(尼崎市)、③児童養護施設 三光塾(西宮市)、④児童養護施設 善照学園(西宮市)、⑤児童養護施設 神愛子供ホーム(神戸市)、⑥児童養護施設 いながわ子供の家(川辺郡猪名川町)、⑦児童養護施設 常照園(吹田市)、⑧母子生活支援施設 サン野菊尼崎(尼崎市)、⑨乳児院 伊丹乳児院(伊丹市)、⑩乳児院 明石乳児院(明石市)、⑪乳児院 大阪乳児院(大阪市)、⑫児童養護施設 神戸実業学院(神戸市)、⑬地域小規模児童養護施設 善照虹のかけ橋(西宮市)、⑭双葉学園(神戸市)、⑮石南花の家(滋賀県蒲生郡日野町)、⑯乳児院 ピューパーホール(姫路市)、⑰母子生活支援施設 ハピネス・ハーク(堺市)

②事業成果の点検

目標指標	事業利用率(利用希望の内、実際に利用に至った児童の率)								単位	%
目標・実績	目標値	75	達成年度	令和7年度	令和3年度	72	令和4年度	58	令和5年度	70
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・令和5年度の年間延べ利用日数は360日、年間延べ利用人数は89人であった。 ・ショートステイ利用をしたことで、保護者の育児不安・疲れを軽減することや、保護者の入院等で児童の預かり先に困っていた家庭の安心感につながるなど、適切な支援につながった。 ・令和5年度にピューパホール及びハピネス・パークを新たに指定登録し事業利用指定施設は17施設となったが、実際に利用したのは11施設であった。(上段施設名:①～④⑨⑩⑫⑭～⑰) ・新型コロナウイルス感染予防が5類移行したことを機に、事業利用指定施設の受け入れに対する制限が緩和され、利用率が高まった結果、保護者の育児不安や疲れの軽減等に寄与できた。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・ショートステイが円滑に利用できるように、施設との関係を強化し日頃から連携を図ることで、利用率向上に努める。 ・令和8年度の児童相談所設置を見据え、①家庭的な環境のもとで愛情を持った養育、②大人との愛着関係の形成、③環境変化が少なく通園や通学が可能といった効果が見込める、ショートステイの受け入れ先に里親の居宅を追加する。 あわせて、里親支援専門相談員を配置した児童養護施設に業務委託を行うことで、ショートステイ利用を希望する世帯とショートステイの受け入れを希望する里親とのマッチングを円滑に行うとともに、尼崎市ショートステイ里親への相談・支援体制を構築し、里親に対するフォロー体制も整備する。									

③事業費

(単位: 千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	1,238	1,366	2,495	4,911	
扶助費	1,238	1,366	2,495	2,410	
委託料				2,501	
人件費 B	25,796	27,066	33,524	22,167	
職員人工数	3.16	3.54	4.10	2.86	
職員人件費	23,868	26,097	31,492	22,167	
会任等人件費	1,928	969	2,032		
合計 C(A+B)	27,034	28,432	36,019	27,078	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	532	726	1,503	2,267	地域子ども子育て支援事業費交付金(国1/3、県1/3)
市債					児童虐待防止対策総合支援事業(国 2/3)
その他	440	271	352	255	自己負担金
一般財源	26,062	27,435	34,164	24,556	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	ユース相談支援事業費	3Y37	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	生活困窮者自立支援法		展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和元年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	25 青少年費			
目	10 青少年費			
局	こども青少年局	課	こども相談支援課	所属長名 上野 裕司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	中学校の不登校生徒に対する支援が中学校卒業後に途切れることを防止するとともに、ひきこもり気味の青少年が重篤なひきこもりへ移行することを防止するため、それらの困難を有する青少年及びその家族等へ必要な支援を行い、本人の自己肯定感・社会性の育みや、自立の促進及び家族等の福祉の増進を図る。
事業概要	委託事業者によるアウトリーチ支援を中心とした、就学や就労等本人の希望に向けた支援を実施する。
実施内容	1 ユース相談支援事業 尼崎市内在住の中学3年生から概ね29歳までの、ひきこもり状態やそれに近い状態にある、青少年及び家族に対して、重篤なひきこもりにならないよう、アウトリーチによる相談支援、当事者会、家族会などの支援を行う。 委託先: NPO法人み・らいず2(プロポーザルによる業者選定) 委託期間: 令和5年4月1日～令和6年3月31日

②事業成果の点検

目標指標	ひきこもり等に関するユース相談支援事業申請件数(累計)							単位	件	
目標・実績	目標値	150	達成年度	令和5年度	令和3年度	79	令和4年度	105	令和5年度	133
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・ユース相談支援事業の取組は、令和元年度の事業開始当初から年々利用者は上昇しており、事業申請件数は目標値に届かなかったものの、委託事業者によるアウトリーチ支援を実施したほか、当事者会を63回、家族交流会を6回、啓発事業を1回実施するなど、引き続き丁寧な支援を実施した。 ・保護者等が自ら支援を探し、本事業を知る機会があった方で、ひきこもり状態も比較的重篤でない対象者からの申請が多い。ひきこもり状態が重篤であるなど、支援を必要とする対象者に本事業について知ってもらう機会を増やしていくことが課題である。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・ユース相談支援事業の取組は、不登校、高校中退、中学卒業後の行き先がない青少年を対象とし重篤なひきこもりへの移行防止に向けて、本市では独自に積極的に訪問支援を行うことで中学3年生の不登校からの連続性に着目してアウトリーチを中心とした切れ目ない支援を目指しており、引き続き事業を実施する必要性は高いため、継続実施に向けた方向で検討する。 ・今後、30歳以上のひきこもり支援を行うしごと・くらしサポートセンターと更なる連携を図りつつ、広報を充実させるなど事業の利用促進を図ることで必要な支援につなげていくものとする。									

③事業費

(単位: 千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	17,901	17,922	18,084	19,839	
旅費	13	4	7	42	
需用費	68	68	67	68	
役務費					
委託料	17,820	17,819	18,000	19,694	ユース相談支援事業委託料
その他		31	10	35	会場使用料
人件費 B	15,367	9,888	7,681	6,591	
職員人工数	1.99	1.29	1.00	0.84	
職員人件費	15,367	9,888	7,681	6,591	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	33,268	27,810	25,765	26,430	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	5,500	6,750	6,750	9,918	生活困窮者就労準備支援事業費補助金(国1/2)
市債					
その他					
一般財源	27,768	21,060	19,015	16,512	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	青少年木育等推進事業費	3D8M	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	—		展開方向	04-4 子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和2年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	こども青少年課	所属長名 浅田 崇之

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	青少年が、地球温暖化防止などの環境問題を学ぶ活動を通じて、木に対する感性を育み、森林の大切さや樹木、木製品への理解を深め、主体的に考えられる豊かな心を育むことを目的に、木の良さやその利用の意義を学ぶ「木育」を実施する。
事業概要	青少年が木の良さやその利用の意義を学べるような事業を開催する。
実施内容	木製品活用事業 1. 木育ワークショップの開催 青少年が国産材を使用したテーブルを設計から制作し、あまがさき・ひと咲きプラザ内に設置した。 日程: 令和6年2月8日、3月14日、3月21日 参加人数: 59人(※スタッフは除く) 2. 木製ボールプールの購入 市立幼稚園で利用するため、国産材を使用した木製ボールプールを購入した。

②事業成果の点検

目標指標	木製品活用事業の参加人数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	90	達成年度	毎年度	令和3年度	48	令和4年度	16	令和5年度	59
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) 令和5年度における参加人数は59人と、前年度比3倍以上となるも、目標水準を大きく下回った。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 廃止) 青少年が木に親しみ、森林の大切さを学ぶという本事業については、一定目的を達成できたため、令和5年度までで廃止した。									

③事業費

(単位: 千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	933	279	752	0	
報償費	81	45	52		ワークショップ講師謝礼
需用費	852	233	83		木材購入費
役務費		1	1		ワークショップ参加者保険料
備品購入費			616		木製ボールプール購入費
人件費 B	849	843	845	0	※ 令和5年度までで事業廃止
職員人工数	0.11	0.11	0.11		
職員人件費	849	843	845		
会任等人件費					
合計 C(A+B)	1,782	1,122	1,597	0	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,782	1,122	1,597	0	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	20歳のセレモニー事業費	3Y17	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	—		展開方向	04-4 子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和36年		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	25 青少年費			
目	10 青少年費			
局	こども青少年局	課	こども青少年課	所属長名 浅田 崇之

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	当該事業は、新たに成人になった青年が一堂に会し、大人としての責任を自覚するとともに、将来に希望を持ち、たくましく成長する契機として実施している。式典の企画は、青少年で構成する企画委員会に委託しており、20歳のセレモニーが新たに20歳になった若者のニーズや感覚と一致し、生涯心に残る式典となるよう努めている。
事業概要	20歳のセレモニー(成人式)の実施
実施内容	1 事業の企画・構成等 青少年で構成する企画委員会に委託して実施 2 当日の運営 (公益財団法人) 尼崎市スポーツ振興事業団に委託して実施 3 事業内容 (1) 実施日時 令和6年1月8日(月曜・祝日) 10時30分～11時10分(開場:9時30分) (2) 実施場所 ペイコム総合体育館 メインアリーナ他 (3) 参加者数 約2,600人 (4) テーマ 再出発の舞台 (5) 事業内容 式典

②事業成果の点検

目標指標	20歳のセレモニー参加率の増(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)	単位	%
目標・実績	目標値 60 達成年度 毎年度 令和3年度 61 令和4年度 66 令和5年度 67		
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・令和5年度は対象者3,854人(令和5年12月1日時点)に対して参加者数が約2,600人(公園内滞留者含む。)、参加率は約67%であり、目標水準に概ね達成している。 ・当該事業は、20歳となった若者の人生の節目を祝福し励ますことや大人としての責任の自覚を促すことその他、若者同士が旧交を温め、交流を深める場としても重要な役割を担っている。 ・事業の企画・立案にあたっては、20歳を中心とした青年層で構成する企画委員会に委託しているため、青少年の目線に立った事業企画が可能になる上、参加者意識も高まるなどのメリットがある。また、企画委員会での活動を通じて青少年同士の交流が生まれ、社会参加の場の確保にもつながっている。 ・コロナウイルス感染症対策として、3密を避けるため2部制で式典時間を短縮していた式典を、コロナ禍前の1部制に戻して開催した。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・式典当日、会場ペイコム総合体育館に入らず、記念公園内に滞留している参加者が依然として多いことへの対応。 ・20歳のセレモニーの企画運営にあたっては、対象者とほぼ同年代の青年層で構成する企画委員会に委託し、対象者のニーズや感覚と一致するよう配慮しており、今後も継続して実施する。これに加え、式典参加者等にアンケートを実施するなどにより、幅広く若者の意見を取り入れていく。 ・令和4年4月に改正民法が施行され、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたが、成年年齢引き下げ後もこれまで同様、対象年齢は20歳、実施時期は1月とする。		

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	3,625	3,637	3,208	3,341	
需用費	88	123	114	24	案内用はがき代等
役務費	6	3	2	9	ボランティア保険加入料
委託料	3,309	3,288	2,926	3,122	事業委託料
使用料及び賃借料	222	223	166	186	会場使用料
その他					
人件費 B	4,247	2,606	4,455	3,688	
職員人工数	0.55	0.34	0.58	0.47	
職員人件費	4,247	2,606	4,455	3,688	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	7,872	6,243	7,663	7,029	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金		390			新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)
市債					
その他					
一般財源	7,872	5,853	7,663	7,029	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	少年音楽隊事業費	3Y1A	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	—		展開方向	04-4 子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和37年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	25 青少年費			
目	10 青少年費			
局	こども青少年局	課	こども青少年課	所属長名 浅田 崇之

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	少年音楽隊の活動では、小学校教諭を中心とした指導者のもと、毎週土曜日の通常練習や夏期合宿等を通じて隊員の音楽技術の向上が図られている。また、隊員が目標に向かって共に鍛錬することにより、友情の輪の広がりや社会規律の習得にもつながっており、青少年の健全育成が図られている。また、定期演奏会や地域のイベントにも積極的に出演し、地域貢献も行っている。
事業概要	少年音楽隊(小学5・6年生を対象に、合唱、吹奏楽、バトン、トランペット、ドラム隊の5隊で編成)の運営
実施内容	1 通常練習 毎週土曜日(通年) ユース交流センター他 2 主な自主事業 (1) 入隊式 令和5年4月15日(土) 中央南生涯学習プラザ (2) 夏期合宿 令和5年7月24日(月)～28日(金) 尼崎市立美方高原自然の家 (3) 創立62周年記念演奏会 令和5年12月10日(日) あましんアルカイックホール (4) 卒隊式 令和6年3月16日(土) バイコム総合体育館

②事業成果の点検

目標指標	隊員数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	270	達成年度	毎年度	令和3年度	216	令和4年度	187	令和5年度	199
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・令和5年度の隊員数は、令和6年3月末時点で199人となり、目標水準をやや達成できなかった。(達成率73.7%) ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各種イベント行事や練習見学会が中止になる等、音楽隊の活動を広報することができなかったため、隊員数が減少した。その後、前年度と比較し隊員数が増加している傾向にはあるが、未だ目標水準には達していない。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・青少年健全育成に熱意のある指導者のもと、良好な練習環境を整える中、定期練習等を通じて、隊員一人ひとりが技術的にも精神的にも成長し、豊かな情操と健やかな心を持った青少年の育成に寄与した。今後も指導者や隊員の保護者、教育委員会と連携を図りながら事業を推進していく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	1,770	3,188	3,556	4,300	
報償費	33	33	33	33	創立62周年記念演奏会司会者謝礼
旅費		120	261	276	夏期合宿引率旅費
需用費	757	783	893	626	楽譜、ちらし、楽器修繕料
役務費	57	420	484	564	楽器運搬費
その他	923	1,832	1,885	2,801	会場使用料、夏期合宿看護師派遣委託料
人件費 B	11,947	10,111	8,395	10,704	
職員人工数	0.42	0.18	0.11	0.11	
職員人件費	3,243	1,380	845	863	
会任等人件費	8,704	8,731	7,550	9,841	会計年度任用職員報酬等
合計 C(A+B)	13,717	13,299	11,951	15,004	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	562	362	368	776	少年音楽隊父母の会員担金収入
一般財源	13,155	12,937	11,583	14,228	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	青少年活動事業費	3Y21	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	—		展開方向	04-4 子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和44年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	25 青少年費			
目	10 青少年費			
局	こども青少年局	課	こども青少年課	所属長名 浅田 崇之

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	家庭や地域の教育力を高めるため、子ども達の社会参加活動の場を提供し、スポーツ・レクリエーション活動等を通じて、青少年の健全な育成を図る。
事業概要	スポーツ少年種目別交流大会、青少年地域活動促進事業の実施
実施内容	1 スポーツ少年種目別交流大会事業 バレーボール・体操・野球・剣道・空手の5種目の交流大会を開催し、各競技を通じて仲間づくりと青少年スポーツの振興を図った。 2 青少年地域活動促進事業 野外活動やレクリエーション活動などを市内全域において実施した。 (1) 委託先 日本ボーイスカウト尼崎地区協議会、ガールスカウト尼崎地区連絡協議会 (2) 実施方法 ア 実施回数 4回 イ 参加者数 計485人 ウ 実施場所 尼崎の森中央緑地、尼崎北小学校、立花南生涯学習プラザ、市内の各公園等

②事業成果の点検

目標指標	青少年地域活動促進事業の実施回数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)								単位	回
目標・実績	目標値	5	達成年度	毎年度	令和3年度	3	令和4年度	3	令和5年度	4
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) 昨年度比増となり、目標値に届かなかったものの、概ね目標水準到達している。(達成率80.0%) 青少年地域活動促進事業では、家庭や地域の教育力を高めるため、市内の子どもたちが学校以外の社会活動に参加できる機会を提供している。毎回、様々なテーマを設定している。令和5年度は防災マスターと題して、災害時に役立つ知識やスキルを提供し、災害時の備えや適切な行動を身につけた。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 青少年が参加できる場を継続して提供するため、事業の実施回数を目標準として設定しており、令和6年度も5回実施を目標準とする。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	211	239	1,839	1,802	
報償費	31	33	1,100	1,530	種目別交流大会優勝カップ、指導者謝礼
委託料	156	156	156	212	地域でレツツライ事業委託料
使用料及び賃借料	24	50	53	60	会場使用料
負担金補助及び交付金			530		指導者災害保険事業費をR5に役務費から負担金補助及び交付金に費目替えし、令和6年にスポーツ少年団等補助金に移管した
その他					
人件費 B	386	536	461	1,491	
職員人工数	0.05	0.07	0.06	0.19	
職員人件費	386	536	461	1,491	令和5年に特別会計から一般会計へ組み替え
会任等人件費					
合計 C(A+B)	597	775	2,300	3,293	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他			1,597	1,486	子ども・若者応援基金繰入金
一般財源	597	775	703	1,807	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	スポーツ少年団等補助金	3Y23	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	—		展開方向	04-4 子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和52年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	25 青少年費			
目	10 青少年費			
局	こども青少年局	課	こども青少年課	所属長名 浅田 崇之

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	青少年団体が実施する公益的事業や青少年交流を促進するため、青少年団体に財政的支援を行うことにより、地域活動及び指導体制の充実、青少年活動の発展につながる環境づくりを行い、青少年団体の活性化を図る。
事業概要	補助金交付要綱に定める各種事業を実施する青少年団体に対し、補助金を交付する。
実施内容	1 公益的事業費補助金 尼崎市スポーツ少年団が実施する公益的な事業に対し、補助金を交付する。 (令和5年度決算額)1,033,000円 2 国際大会参加補助金 青少年団体の国際大会等への参加に対して、団体を通じて旅費、参加費の一部を補助する。 (令和5年度決算額)100,000円 3 他都市交歓事業等補助金 青少年団体が、他都市の団体との交流に要する経費(バス借上料)の一部を補助する。また、青少年団体の登録指導者に対して、ボランティア保険加入料相当額を補助する。 (令和5年度決算額)476,560円

②事業成果の点検

目標指標	補助金を交付している青少年団体の構成員数(団員)(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	人
目標・実績	目標値	1,500	達成年度	毎年度	令和3年度	1,426	令和4年度	1,263	令和5年度 1,220
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・令和5年度における青少年団体4団体(スポーツ少年団、ボーイスカウト、ガールスカウト)の構成員数は1,220人となっており、昨年度比減となったものの少子化の影響、塾などの習い事の増加、青少年の興味の多様化等により青少年団体の団員数は、近年概ね減少傾向にある状況の中、令和5年度の構成員数は目標値に届かなかったものの、概ね目標水準到達している。(達成率81.3%) 【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) 青少年団体が実施する公益的な事業や研修等に対して、青少年団体への財政的支援を行うことで、団体活動の活性化や交流促進につながる事が期待されることから、財政的支援を継続することで青少年団体・グループの活性化につなげていく。								

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	932	1,137	1,610	2,859	
負担金補助及び交付金	932	1,137	1,610	2,859	スポーツ少年団等補助金
					特別会計「青少年健全育成事業費」の廃止(令和4年度末)に伴い、旧特別会計事業の一部を本事業費に移管した
					令和5年度まで青少年活動事業に
人件費 B	849	920	922	942	分類されていた指導者災害保険事業費
職員人工数	0.11	0.12	0.12	0.12	を本事業費に移管した
職員人件費	849	920	922	942	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	1,781	2,057	2,532	3,801	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	990	1,137	1,610	2,859	子ども・若者応援基金繰入金
一般財源	791	920	922	942	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	子ども・若者応援基金活用事業補助金			3Y24	施策	04 子ども・子育て支援	
根拠法令	尼崎市子ども・若者応援基金活用事業補助金交付要綱					展開方向	04-4 子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり
事業分類	補助金・助成金		事業開始年度	令和5年度			
会計	01 一般会計						
款	15 民生費						
項	25 青少年費						
目	10 青少年費						

局	こども青少年局	課	こども青少年課	所属長名	浅田 崇之	
---	---------	---	---------	------	-------	--

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	子ども・若者が主体的に考え、行動していく力が育まれる活動及びその育成支援の活動等への補助を通じ、次代の社会を担う子ども・若者を応援し、ユースワークを推進する。
事業概要	次代の社会を担う子ども・若者を応援し、ユースワークを一層推進するため、子ども・若者応援基金を活用し、ユース世代の活動や子ども・若者の育成支援に取り組む団体の活動を支援するほか、子ども・若者に係る今日的な課題に対して先駆的・試行的取組を行う団体の活動を支援する。
実施内容	<事業内容> 尼崎市内で実施する①若者自らが企画し、若者主体で取組む公益的な活動、②子ども・若者育成支援に取り組む団体の活動、③子ども・若者に係る今日的課題に関して、先駆的・試行的取組を行う団体の活動について、経費の一部を補助する。 <事業実績> ・応募件数 35件(①ユース活動支援コース 11件、②子ども・若者育成支援コース 16件、③パイロット事業コース 8件) ・採択件数 25件(①ユース活動支援コース 10件、②子ども・若者育成支援コース 12件、③パイロット事業コース 3件) ・補助金交付額 3,069千円

②事業成果の点検

目標指標	子ども・若者応援基金活用事業補助金の申請件数								単位	件
目標・実績	目標値	44	達成年度	令和9年度	令和3年度	—	令和4年度	—	令和5年度	35
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・令和5年度より事業を実施し、初年度であったことから認知度が低く目標値には達していない。しかしながら、3月に成果発表会を実施し、今後補助金の申請を検討している方や関心のある方など広く視聴できる機会を設けることで、一定の事業周知はできている。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・補助事業の実施にあたっては、ユース交流センターと連携しながら必要な側面的支援を行うとともに、関係機関への更なる事業周知を図る。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	0	0	3,194	5,144	
報償費			60	72	成果発表会に係る講師謝礼
需用費			10	11	募集要項作成費
委託料			55	61	チラシ作成費
負担金補助及び交付金			3,069	5,000	子ども・若者応援基金活用事業補助金
人件費 B	0	0	3,226	3,295	
職員人工数			0.42	0.42	
職員人件費			3,226	3,295	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	0	0	6,420	8,439	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他			3,194	5,144	子ども・若者応援基金繰入金
一般財源	0	0	3,226	3,295	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	子ども会活動事業費	3Z1G	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	—		展開方向	04-4 子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和44年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	25 青少年費			
目	15 児童育成費			
局	こども青少年局	課 児童課	所属長名	河野 裕行

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	子ども会活動等を通じて、児童生徒の社会性、協調性、創造性、自主性、忍耐力、リーダーシップ等を醸成し、その健全な育成を図る。また、地域における児童生徒の健全な育成に貢献している子ども会に対して補助を行い、子ども会活動の充実と活性化を図る。
事業概要	子ども会が主体となって、地域での異年齢の児童生徒の交流を図る事業を行うとともに、地域活動や子ども会活動、こどもクラブ活動におけるリーダーを育成するためのリーダースクールを実施する。また、尼崎市子ども会連絡協議会に対して補助金を交付するほか、子ども会の指導員が加入する災害保険料を負担する。
実施内容	1 いきいきあまっ子リーダースクール事業(委託先:尼崎市子ども会連絡協議会) 市内の小学4年生から中学3年生を対象に、年間を通してキャンプ、ハイキング等の野外活動体験、集団で楽しむゲームなどの技術指導等を行う。 2 地域活動・児童交流事業(委託先:尼崎市子ども会連絡協議会) 学校休業日、土曜日等に、子ども会が主体となって、地域での異年齢の児童生徒の交流を図る事業を行い、レクリエーション大会や球技大会等を通じて、児童生徒が地域活動に参加する機会と場を提供する。 3 尼崎市子ども会連絡協議会補助金等 尼崎市子ども会連絡協議会が実施する事業、研修費、下部組織の活動に対する助成費に対し、補助金を交付するほか、他都市の児童生徒と交流する子ども会他都市交歓事業におけるバス借り上げ料の一部を補助する。 4 指導者災害保険事業 子ども会の指導者が加入する災害保険料を負担する。

②事業成果の点検

目標指標	子ども会連絡協議会に加入している子ども会の登録児童数（適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定）								単位	人
目標・実績	目標値	1,535	達成年度	毎年度	令和3年度	1,152	令和4年度	1,226	令和5年度	829
事業成果 （達成状況等）	【成果と課題】（目標に対する達成状況： 下回った） ・少子化や指導員不足の課題がある中、こども会の登録児童数は減少傾向にある。 ・いきいきあまっ子リーダースクールは、児童生徒の自主的な活動や子ども会の活性化につながっているが、参加者は減少傾向にある。 ・子ども会は地域における児童生徒の健全な育成に貢献しており、子ども会への補助を行うことで、その活動が継続的・安定的に行われている。									
	【今後の取組方針】（事業の方向性： 維持） ・子ども会活動の維持・充実を図るため、引き続き子ども会に対して補助を行うとともに、全小学校の児童に子ども会の案内チラシを配布するなど、子ども会の登録児童数の増加に向けてPR活動等の側面支援を行っていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	2,496	2,496	3,020	3,659	
需用費	99	99	0	100	案内チラシなど
委託料	2,397	2,397	2,187	2,398	いきいきあまっ子リーダースクール委託料など
役務費			73	96	指導者災害保険
負担金補助及び交付金			760	1,065	子ども会連絡協議会等補助金等
人件費 B	8,899	4,348	4,150	3,302	
職員人工数	0.58	0.22	0.42	0.32	
職員人件費	4,508	1,686	3,227	2,511	
会任等人件費	4,391	2,662	923	791	
合計 C(A+B)	11,395	6,844	7,170	6,961	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他			833	1,161	子ども・若者応援基金繰入金
一般財源	11,395	6,844	6,337	5,800	